

自分らしく、住み慣れた地域で暮らしていくために

にち じょう せい かつ じ りつ し えん じ ぎょう

日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい・精神障がいにより判断能力が十分でない方が、
地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用相談・手続きの支援、
日常的な金銭管理の支援を行います。



利用できる方

- ✳ 判断能力に不安のある高齢者・知的障がい者・精神障がい者
- ✳ 在宅で生活されている方(グループホーム含む)
※施設に入所されている方や病院に入院されている方はご利用いただけませんが、
近々退所・退院し、在宅で生活されるご予約の方は、ご相談ください。
- ✳ 明石市内にお住まいの方

支援できること

福祉サービスの利用手続きの支援

- ✳ 福祉サービスについての情報を提供します。
- ✳ 福祉サービスに関する手続きを支援します。
- ✳ 福祉サービスの苦情の相談を受け、解決できるように支援します。

生活に必要なお金の出し入れの支援

- ✳ 生活費を出金し、ご自宅等へお届けします。(月1~2回)
- ✳ 公共料金・家賃・福祉サービス利用料等の支払いを支援します。

下記の通帳・印鑑・公的書類のお預かり

- ✳ 日常的に使う通帳(残高50万円まで・1口座のみ)
- ✳ 金融機関の届出印
- ✳ 公的書類(福祉サービスの利用援助に関係する公的書類のみ)

